

# Japanese Practice News

KPMG Global Japanese Practice (Taiwan firm)

April 2024 | Special alert



## 要確認-5月中における企業の2023年度所得の検索

12月決算法人の確定申告期間となる5月において、税務当局は国内営利事業者に対して 2023年度所得資料の検索サービスを提供します。過去において、会社が他社からの所得通知を知らず、所得の未計上又は申告漏れの状況が発生していました。会社は、以下の情報を参照の上、自社に関する他社からの所得通知関連資料をオンラインで検索し、所得資料を監査を担当する会計士事務所に提供することで、税務申告書の作成を円滑に進めることができます。

12月決算以外の法人の場合においても、検索期間が5月31日までに限定されている点に注意が必要です。例えば、3月決算法人の申告期限は8月ですが、5月末までに所得資料の検索を行う必要があります。

各社の経理担当者は、税務リスクを軽減するためにその期限に注意をして2023年度所得の検索を行うことをお勧めします。

### 国税局からの注意事項

各証憑の発行元が通知した各社に帰属する証憑は、所得税申告時の参考にのみ供するものであり、関連所得は税法規定に基づき自社で原価及び関連必要費用を控除しなければならない。納税義務者にその他源泉所得がある場合、法により申告しなければならず、規定に基づく申告をしていない又は過少申告や申告漏れがある場合、一部の例外を除いて、所得税法及び関連規定により処分される。

根拠法令	所得税法第94条の1及び第102条の1									
適用対象	国内営利事業者、機関、団体、業務執行事務所									
所得期間	2023年度所得	<b>検索期間</b> 2024年4月26日から5月31日まで								
資料範囲	税務当局へ通知した、各種所得源泉徴収及び源泉徴収免除票、配当所得の源泉徴収票、課税猶予対象株式譲渡所得申告票、知的財産権による現物出資で取得した株式の譲渡証明書又は期限満了時の株式未譲渡申告票、信託財産に係る各種所得証明書、信託財産である課税猶予対象株式譲渡所得申告票									
検索対象所得	受取利息、配当収入、業務執行所得、保険賠償金、補助金収入…等									
検索ウェブサイト	財政部税務ウェブサイト：営利事業者、機関、団体、業務執行事務所の2023年度所得資料検索ページ <a href="#">(リンク)</a>									
検索方法	自社で検索	<table border="1"> <tr> <td>個人事業主、組合事業者</td> <td>工商証憑 ICカード、自然人証憑又は「健保カードウェブサービス登録」済の健康保険証</td> </tr> <tr> <td>会社組織</td> <td>工商証憑 ICカード</td> </tr> <tr> <td>機関団体</td> <td>組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)</td> </tr> <tr> <td>業務執行事務所</td> <td>組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)</td> </tr> </table> <p>例外：2023年度に、休業、登記抹消、廃止、又は主務機関による登記抹消、及び個人事業主の営利事業者の責任者に変更がある場合は適用されない。</p>	個人事業主、組合事業者	工商証憑 ICカード、自然人証憑又は「健保カードウェブサービス登録」済の健康保険証	会社組織	工商証憑 ICカード	機関団体	組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)	業務執行事務所	組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)
	個人事業主、組合事業者	工商証憑 ICカード、自然人証憑又は「健保カードウェブサービス登録」済の健康保険証								
会社組織	工商証憑 ICカード									
機関団体	組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)									
業務執行事務所	組織及び団体の証憑(統一番号情報を残すこと)									
検索を委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2024年4月1日から5月31日まで、所得人は上記の要件を満たす電子証憑を用いてオンライン授權を完了することができる。</li> <li>● 2024年4月26日から5月31日まで、代理人は上記の要件を満たす電子証憑（自然人証憑及び健保カードを除く）を用いて所得人の所得資料を検索することが出来る。</li> </ul>									



## KPMG Taiwan Network

### 台北事務所

主要聯絡人

台北市110615信義區  
信義路5段7號68樓

T +886 2 8101 6666 (代表)  
F +886 2 8101 6667

### 新竹事務所

新竹市300091  
科學園區展業一路11號

T +886 3 579 9955  
F +886 3 563 2277

### 台南事務所

台南市700002中西區  
民生路2段279號16樓

T +886 6 211 9988  
F +886 6 6229 3326

### 台中事務所

台中市407059西屯區  
文心路二段201號7樓

T +886 4 2415 9168  
F +886 4 2259 0196

### 高雄事務所

高雄市801647前金區  
中正四路211號12樓の6

T +886 7 213 0888  
F +886 7 271 3721

## Contact us

### Partner

#### 李 宗霖

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 02337  
E johnnylee@kpmg.com.tw

#### 陳 彥富

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 02909  
E byronchen@kpmg.com.tw

#### 柯 有聰

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 16592  
E jasonko1@kpmg.com.tw

#### 林 琇宜

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 02587  
E slin1@kpmg.com.tw

#### 友野 浩司

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 06195  
E kojitomon@kpmg.com.tw

### 記帳部門

記帳代行、個人所得稅、給與計算等

#### 蔡 文惠

Partner

T +886 2 8101 6666 內線 : 00584  
E etsai@kpmg.com.tw

### 登記部門

会社設立、VISA申請

#### 李 美儀

シニアマネジャー

T +886 2 8101 6666 內線 : 02340  
E migilee@kpmg.com.tw

### 日本人顧問

#### 坂本 幸寬

T +886 2 8101 6666 內線 : 19065  
E yukihirosakamoto1@kpmg.com.tw

#### 平野 健史

T +886 2 8101 6666 內線 : 19794  
E thirano1@kpmg.com.tw

### kpmg.com/tw/jp

The information contained herein is of a general nature and is not intended to address the circumstances of any particular individual or entity. Although we endeavor to provide accurate and timely information, there can be no guarantee that such information is accurate as of the date it is received or that it will continue to be accurate in the future. No one should act on such information without appropriate professional advice after a thorough examination of the particular situation.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

© 2024 KPMG, a Taiwan partnership and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

Document Classification: KPMG Public

発行責任者：陳彥富 統括 / KPMG台湾

